

ご利用料金について（訪問介護事業所「ケア桃太郎」）

通常時間帯（午前 8 時～午後 6 時）

●身体介護

20 分未満

167 単位

20 分～30 分未満

250 単位

30 分～1 時間未満

396 単位

1 時間～1 時間 30 分未満

579 単位

1 時間 30 分以上、30 分を増す毎に

84 単位加算

●生活援助

20 分～45 分未満

183 単位

45 分～1 時間未満

225 単位

●身体介護・生活援助

身体介護 20 分～30 分未満・生活援助 20 分～45 分未満

317 単位

身体介護 20 分～30 分未満・生活援助 45 分～70 分未満

384 単位

身体介護 30分～1時間未満・生活援助 20分～45分未満
463 単位

身体介護 30分～1時間未満・生活援助 45分～70分未満
530 単位

加算
初回加算
200 単位/月

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
所定単位数の 13.7%/月

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）
所定単位数の 4.2%/月

介護職員等ベースアップ等支援加算
所定単位数の 2.4%/月

※地域区分（東京都荒川区/1級地）により、利用回数・加算を含んだ総単位数に地域区分（東京都荒川区/11.40）を乗じます。

※負担額は総単位数に地域区分を乗じたものの1割です。一定以上の所得のある方は2割、または3割になります。

介護予防・日常生活支援総合

通常時間帯（午前8時～午後6時）

●訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）

訪問型独自サービスⅠ（事業対象者・要支援1・2/週1回程度）
1,176 単位

訪問型独自サービスⅡ（事業対象者・要支援1・2/週2回程度）

2,349 単位

訪問型独自サービスⅢ（事業対象者・要支援 2/週 2 回を超える程度）

3,727 単位

※地域区分（東京都荒川区/1 級地）により、利用回数・加算を含んだ総単位数に地域区分（東京都荒川区/11.40）を乗じます。

※負担額は総単位数に地域区分を乗じたものの 1 割です。一定以上の所得のある方は 2 割、または 3 割になります。

●自費サービス

（介護保険の限度額を超えた方、または介護保険では受けられないサービス等を行います。サービス例/オムツ交換、入浴、買い物、買い物動向、掃除、洗濯、その他にも見守り、散歩、話し相手、草むしり、花木の手入れ等

通常時間帯（午前 8 時～午後 6 時）

1 分～30 分未満

1,100 円

30 分～1 時間未満

2,200 円

1 時間～1 時間 30 分未満

3,000 円

1 時間 30 分～2 時間未満

3,800 円

2 時間以上、30 分を増す毎に

800 円増し

※早朝（午前 6 時～午前 8 時）・夜間（午後 6 時～午後 10 時）は上記金額の 25%割増となります。

※深夜（午後 10 時～午前 6 時）のサービスについては別途ご相談となります。